

令和2年度 貿易救済セミナー

～調査当局と共に、アンチダンピング制度活用のための土台を一日で固める～

令和2年10月27日（火）

貿易経済協力局 貿易管理部 特殊関税等調査室

本日のアジェンダ

- **冒頭挨拶（貿易管理部長 風木 淳）**
- **本編（特殊関税等調査室長 平林 孝之）**
 - 1. アンチダンピング措置の概要と効果**
 - 2. 各種HPコンテンツのご案内**
 - 3. 個別相談のご案内**

参考 A D 措置の共同申請及び団体申請の活用促進に向けた取組

経済産業省 貿易管理部長 ご挨拶

本セミナーでお伝えしたいこと

1. アンチダンピング措置の概要と効果
2. 各種HPコンテンツのご案内
3. 個別相談のご案内

参考 AD措置の共同申請及び団体申請の活用促進
に向けた取組



**セミナー受講後に即、申請に向けたアクション
(特殊関税等調査室への個別相談) が可能な状態になること
を目的とします。**

1. アンチダンピング措置の概要と効果

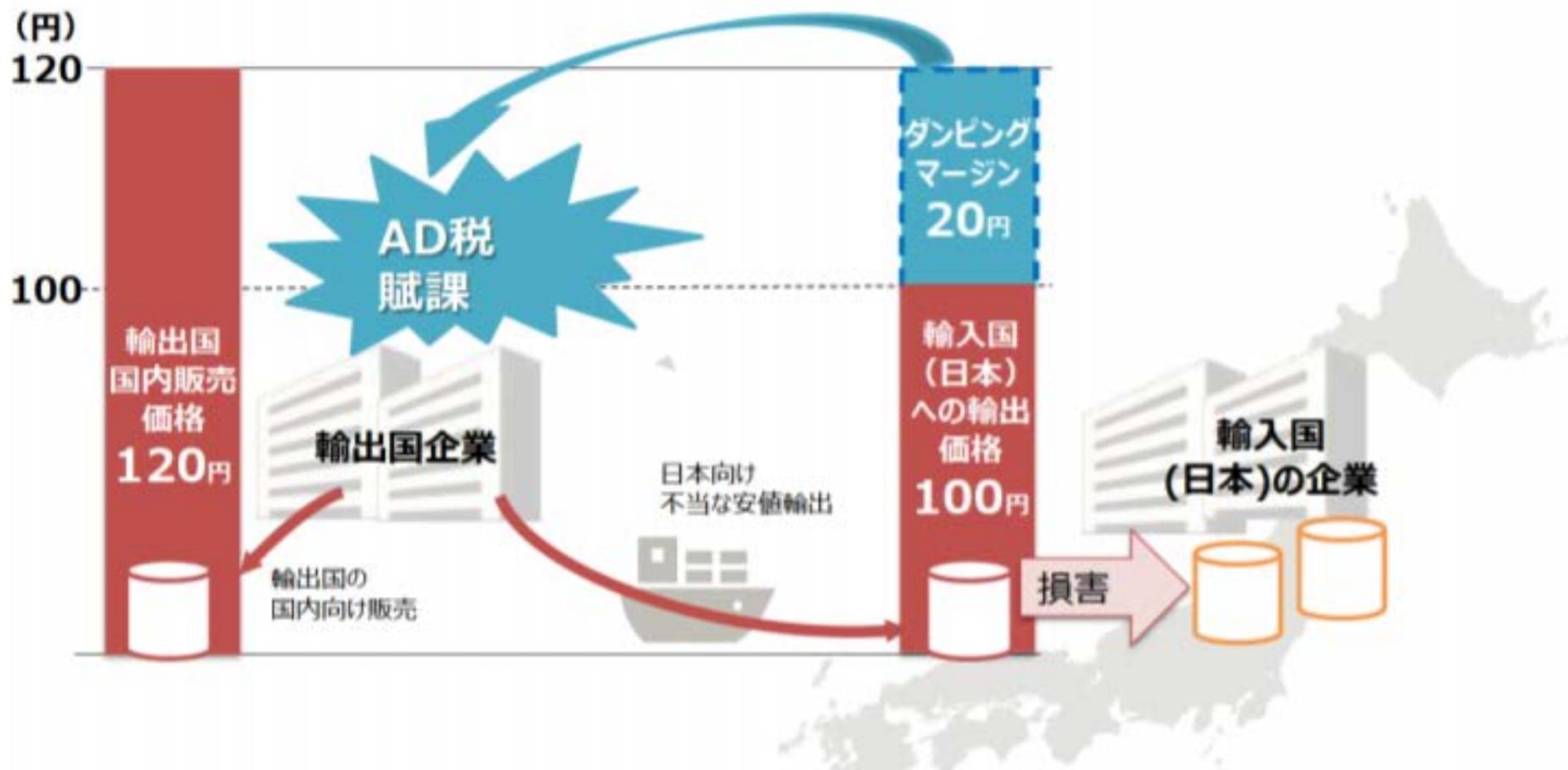
2. 各種HPコンテンツのご案内

3. 個別相談のご案内

**参考 AD措置の共同申請及び団体申請
の活用促進に向けた取組**

アンチダンピング措置の概要

- 輸出国の国内価格よりも低い価格による輸出（ダンピング輸出）が、輸入国（日本）の国内産業に損害を与えている場合に、その価格差に相当する関税を賦課できる措置です。



措置の効果

- AD措置によりダンピング品の価格を是正することで、①「ダンピング品」の輸入数量の減少、②ダンピング品と競合する国産品の国内販売価格の持ち直し、③国内販売数量／売上高の回復等の効果があります。結果として、企業全体へのプラス効果も期待できます。

AD措置の効果

1

「ダンピング品」の
輸入数量の減少

2

ダンピング品と競合する
国産品の国内販売価格の
持ち直し

3

国内販売数量／売上高
の回復

「企業全体へのプラス効果」について、
実際のAD申請者様の生の声をご紹介します

AD申請者の生の声 (ベンカン機工様)



“ 不当廉売関税を課すことが決定された後は、対象国からの**輸入量は1/3程度まで激減**し、本邦での使用量に変化無いと仮定しても2/3程度は本邦生産者が受注していると考えられ、**正常価格での取引**となり、**本邦生産者の生産量の増加、収支改善に大きく寄与**しています。 ”



写真出典：株式会社ベンカン機工HPより

AD申請者の生の声 （日本化学繊維協会様）



日本化学繊維協会

“ 不当な安値輸入に対抗する手段として本制度を活用し、事業継続をあきらめずにいたことが、短期的な効果もさることながら、**中長期的に業界の構造改革が進んだ**という点で、この制度は評価できると感じております。 ”



措置の効果 (①ダンピング品の輸入数量の減少効果)

- 過去の国内事例では、AD措置発動後にダンピング品の輸入数量が著しく減少しました。

【AD発動事例①】

中国製
高重合度ポリエチレンテレフタレート
対象輸入通関 (HS) コード : 390761
 ※調査開始当初 (2016年) 時点は
 390760 (ポリエチレンテレフタレートの
 うち、粘度がグラムにつき0.7デシリッ
 トル以上のもの)

輸入数量 (右図中段) のうごき

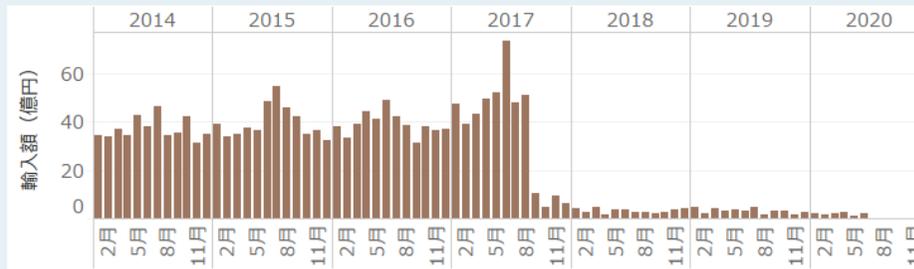
▼ **調査開始** : 横這い～増加

▼ **暫定措置** : 急減

▼ **確定措置** : 急減後の水準を維持

輸入モニタリングシステム (当室HPより)

輸入金額 (月次)



STEP1

輸入通関コードを指定してください。
 HS 6 桁

(複数の値) ▼

HS 9 桁

(すべて) ▼

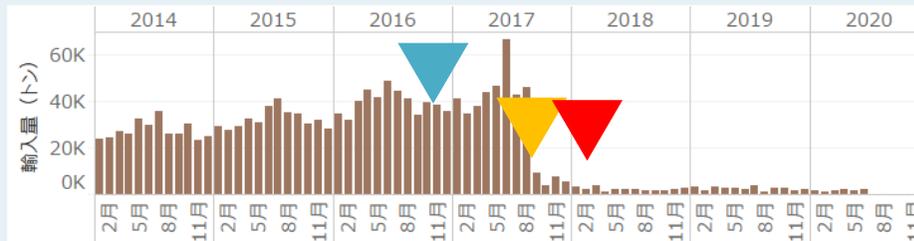
STEP2

表示期間の範囲を指定してください。

2014/01/01 2020/12/01

📅

輸入数量 (月次)



STEP3

表示したい国名を指定してください。

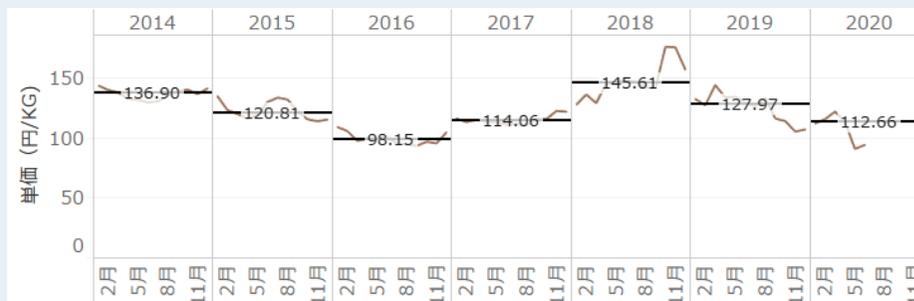
中華人民共和国 ▼

凡例 (国名)

■ 中華人民共和国

輸入単価 (月次)

※グラフ内の数値及び黒線は輸入通関コード毎の中央値を示す。



日本語入力検索 (β版)

ご関心の品名を入力してください。

(すべて) ▼

措置の効果 (①ダンピング品の輸入数量の減少効果)

- 過去の国内事例では、AD措置発動後にダンピング品の輸入数量が著しく減少しました。

【AD発動事例②】

韓国および中国製
炭素鋼製突合せ溶接式継手

対象輸入通関 (HS) コード : 730793

輸入数量 (右図中段) のうごき

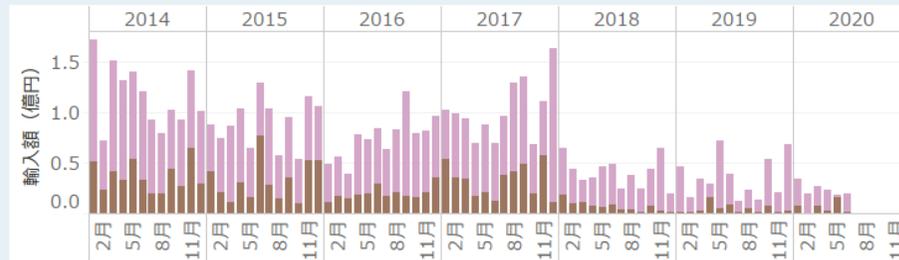
▼ 調査開始 : 横這い～増加

▼ 暫定措置 : 急減

▼ 確定措置 : 急減後の水準を維持

輸入モニタリングシステム (当室HPより)

輸入金額 (月次)

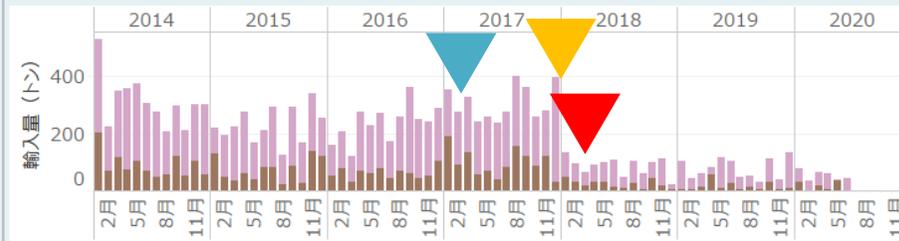


STEP1
輸入通関コードを指定してください。
HS 6桁
730793

HS 9桁
(すべて)

STEP2
表示期間の範囲を指定してください。
2014/01/01 2020/12/01

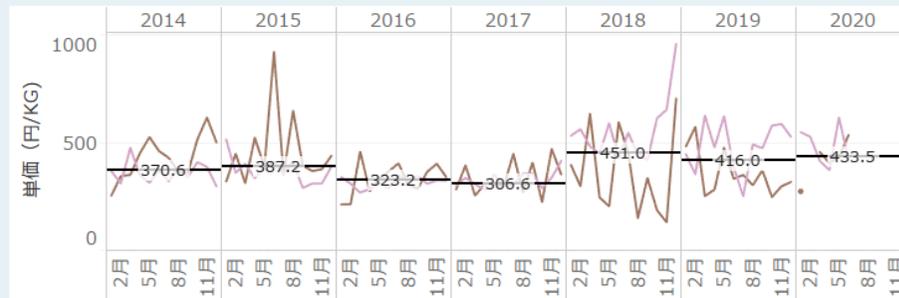
輸入数量 (月次)



STEP3
表示したい国名を指定してください。
(複数の値)

凡例 (国名)
■ 大韓民国
■ 中華人民共和国

輸入単価 (月次) ※グラフ内の数値及び黒線は輸入通関コード毎の中央値を示す。



日本語入力検索 (β版)
ご関心の品名を入力してください。
(すべて)

措置の効果 (①ダンピング品の輸入数量の減少効果)

- 過去の国内事例では、AD措置発動後にダンピング品の輸入数量が著しく減少しました。

【AD発動事例③】

韓国および中国製
水酸化カリウム

対象輸入通関 (HS) コード : 281520

輸入数量 (右図中段) のうごき

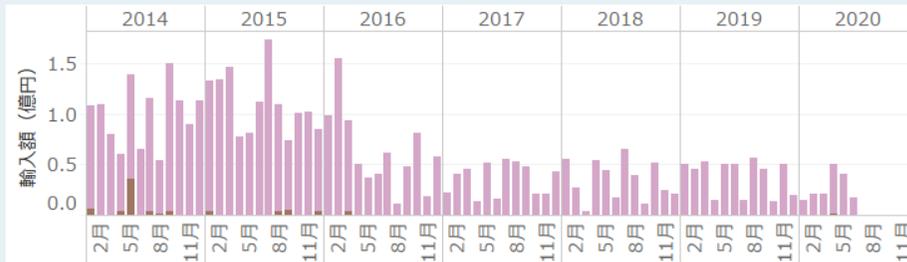
▼ **調査開始** : 横這い～増加

▼ **暫定措置** : 半減

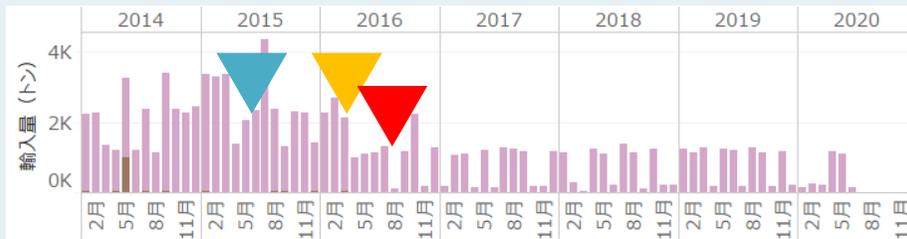
▼ **確定措置** : 半減後の水準を維持

輸入モニタリングシステム (当室HPより)

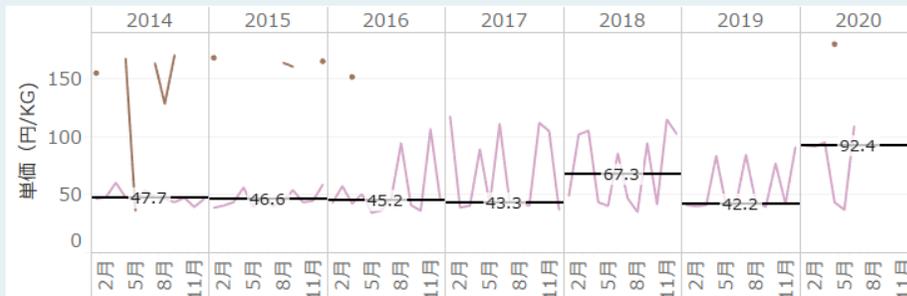
輸入金額 (月次)



輸入数量 (月次)



輸入単価 (月次) ※グラフ内の数値及び黒線は輸入通関コード毎の中央値を示す。



STEP1

輸入通関コードを指定してください。

HS 6桁

281520

HS 9桁

(すべて)

STEP2

表示期間の範囲を指定してください。

2014/01/01

2020/12/01

STEP3

表示したい国名を指定してください。

(複数の値)

凡例 (国名)

- 大韓民国
- 中華人民共和国

日本語入力検索 (β版)

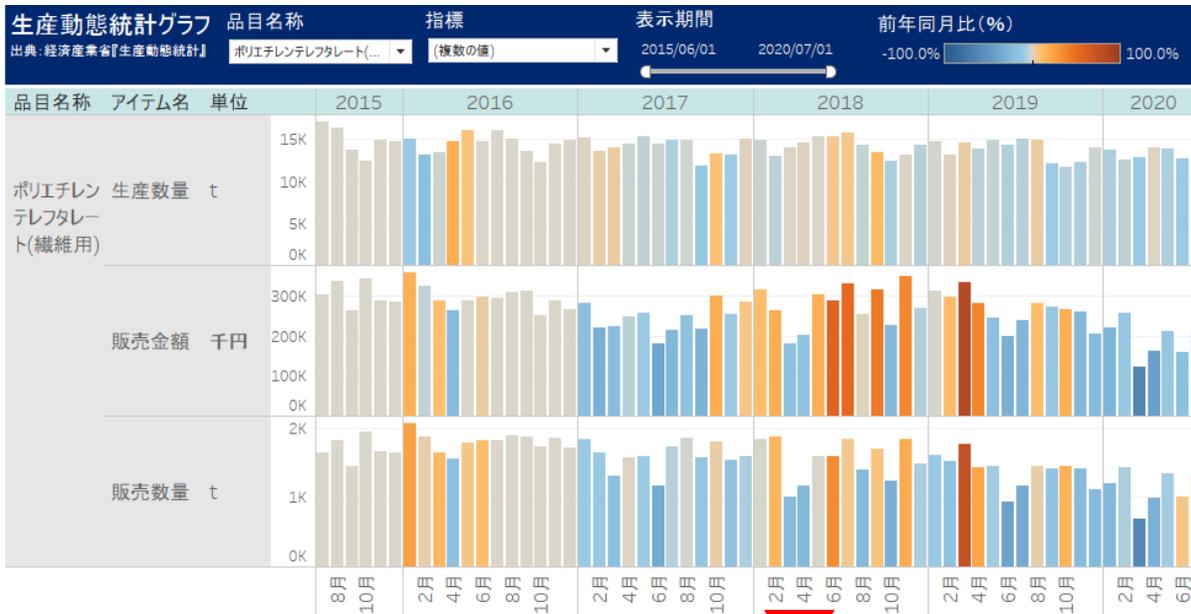
ご関心の品名を入力してください。

(すべて)

措置の効果（②国産品の国内価格持ち直し効果）

- AD措置（ダンピング品へのAD税賦課）により、ダンピング品と競合していた国産品について、価格設定の持ち直しが実現しました。

生産動態統計モニタリングシステム（当室HPより）



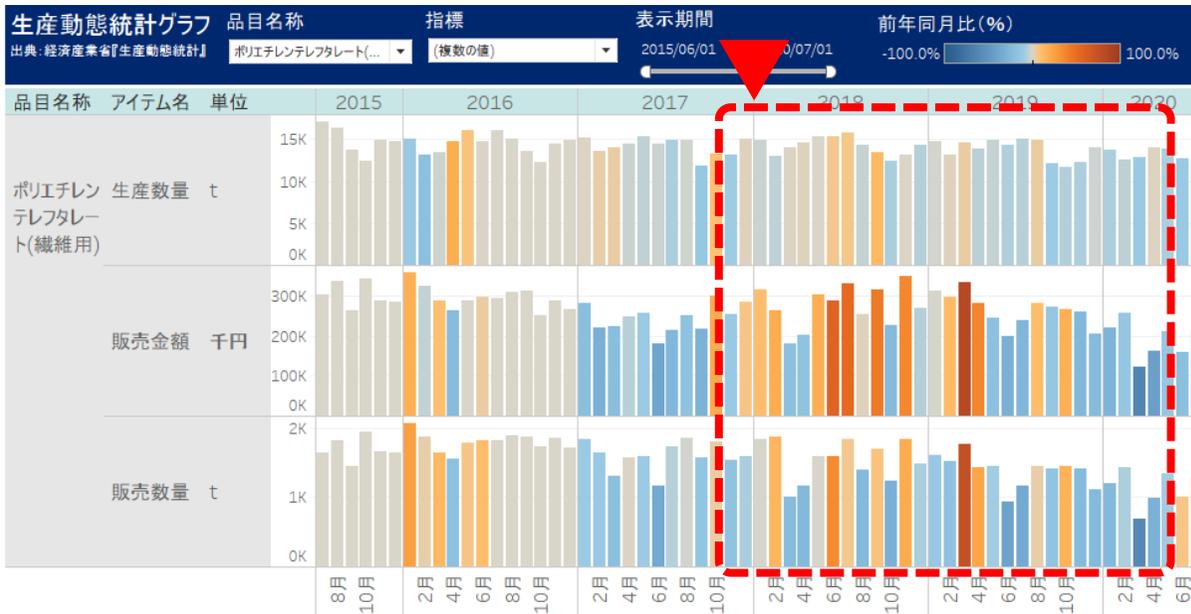
▼確定措置（2017年12月）：
国産品の国内販売単価が
2017年の調査開始を境に上
昇基調に転じた



措置の効果（③国産品の国内販売数量の回復効果）

- AD措置（ダンピング品へのAD税賦課）により、ダンピング品の輸入数量が減少したことで、国産品の国内販売数量が回復しました。

生産動態統計モニタリングシステム（当室HPより）



▼確定措置（2017年12月）：
販売金額、販売数量ともに
2017年の調査開始後、前年
比増加の傾向がみられる



個別質問への回答

1. アンチダンピング措置の概要と効果

2. 各種HPコンテンツのご案内

3. 個別相談のご案内

**参考 AD措置の共同申請及び団体申請
の活用促進に向けた取組**

各HPコンテンツの一覧

- セミナー当日は当室がHP上で公開しているコンテンツの利用方法等をご説明します。

コンテンツ名	ポイント
初めての方へ	AD（アンチダンピング）措置を理解できます
申請の手引き	AD申請の方法を理解できます
輸入動向を調べる	自社の関連製品の輸入動向を確認できます
国内需給統計	自社の関連製品の内需関連統計を確認できます
AD NEWS LETTER	AD制度の概要や利用メリットについて理解できます
自己診断ツール	調査開始に至る際の重要なポイントを理解できます
よくある質問	過去のAD申請者等からの質問及び回答を閲覧できます
新着情報	各種イベントやAD調査関連情報を閲覧できます
日本の発動事例（調査報告書）	我が国の過去のAD措置内容を閲覧できます
他国発動事例	AD措置活用が多い国の貿易救済措置状況を確認できます
法令集	AD措置に係る主要な協定・法令等を確認できます
リンク集	国内関係省庁及びWTOのAD制度関連情報を閲覧できます
AD申請ご相談フォーム	AD申請を検討する際に必要な情報の概要を確認できます

各HPコンテンツの概要（当室HPのトップ画面）

 特殊関税等調査室

安値輸入品という経営課題に
ADという選択

▶ 初めての方はこちら



年	国内生産量 (千円)	輸入量 (千円)
2014年	18,000	8,000
2015年	14,000	14,000
2016年	16,000	12,000
2017年	18,000	10,000
2018年	19,000	11,000
2019年	20,000	12,000



申請手引き

➡ 申請書類や申請手続き等の情報はこちらをご覧ください



輸入動向を
調べる
モニタリングシステム



ADNEWSLETTER



自己診断
ツール



Question
Answer
よくある質問

映像画面下のリンク（WEB画面左下）より適宜ご参照ください

各HPコンテンツのユースケース

- 本セミナーでは、皆様に各HPコンテンツの利用方法をご説明するにあたり、具体的なコンテンツ利用者像を設定してご説明いたします。

HPコンテンツ利用者像



中規模素材メーカーの国内営業担当者 A氏

- A氏は、首都圏外に本社を構える中規模素材メーカーに国内営業担当者として勤務している。
- 近頃、業界内では海外からの安値輸入品が国内市場シェアを奪いつつあるとの噂があるが、輸入の実態を把握できていない。
- 本日は、安値輸入の噂に関する情報収集を兼ねて、次回の受注内容を確認しに得意先を訪問する予定。

各HPコンテンツのユースケース

- A氏は、得意先から噂の安値輸入品に切り替えると伝えられました。

1

御社製品よりも安価な輸入品に切り替えようと考えています。安くできませんか？



得意先

2

これ以上値下げすることはできません。弊社製品よりもどれくらい安いのでしょうか？



A氏

3

1～2割ですかね。ここ半年くらいで急に輸入が増えているみたいで、他社も輸入品に切り替えようとしているみたいですよ。

4

それは安すぎます。仕方ありません。それではまたいつか、別の機会に…

各HPコンテンツのユースケース

- A氏は、得意先から伝えられた安値輸入品について頭を悩ませています。

1

当社の製品価格は自社努力で、国内最低水準のはず。…

2

数年前までは外国産と国内産の価格差はほとんどなかったはず。

3

1～2割も安い輸入品に対応するとなると原価割れしてしまう。

4

輸入統計等の情報で正確な状況を把握したい。

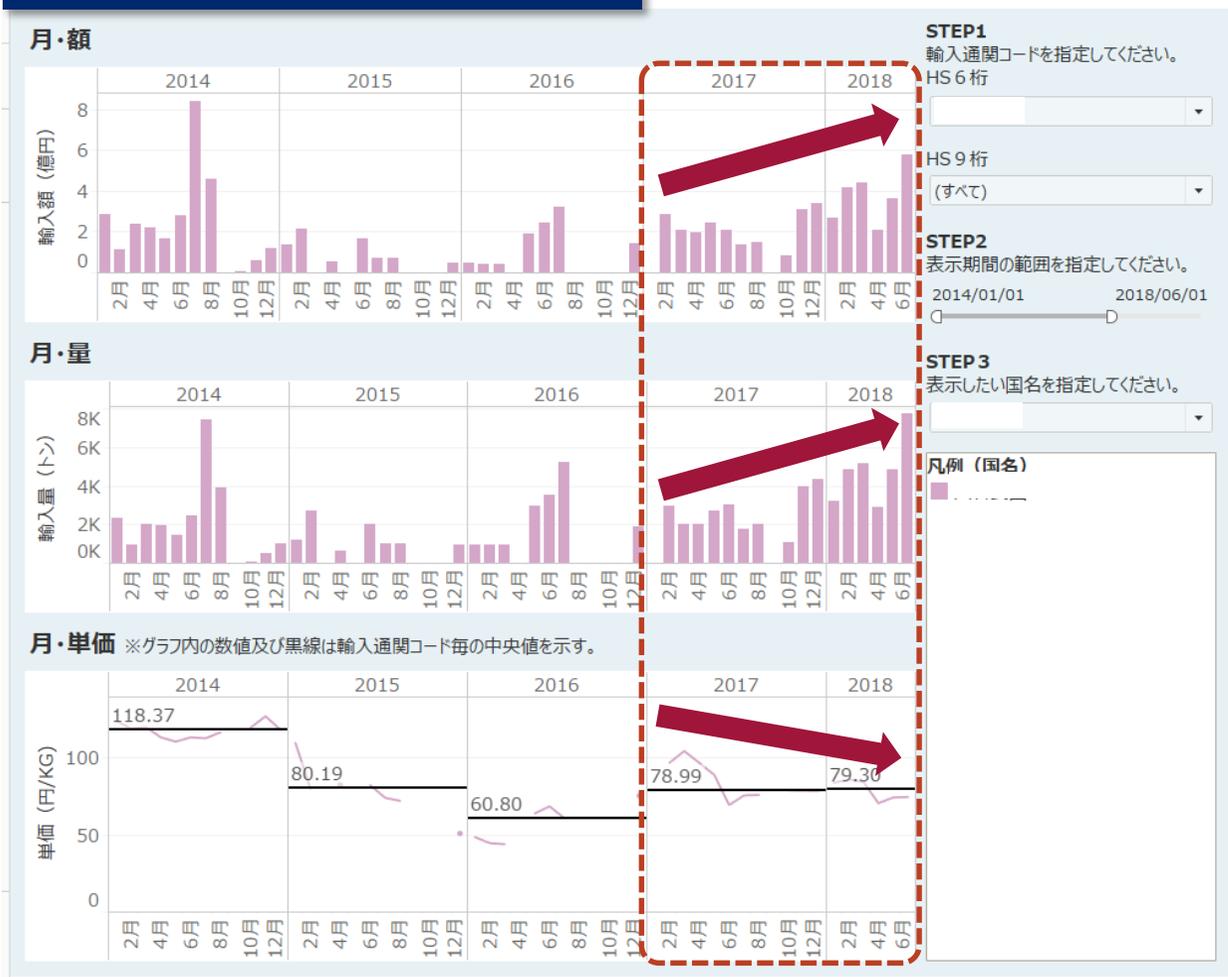


当室のHPコンテンツをご活用ください！

各HPコンテンツのユースケース（輸入モニタリングシステム）

- 「輸入モニタリングシステム」で取扱い製品を検索したところ、某国からの輸入が近年で急増し、かつ価格も低下していることが分かりました。

輸入モニタリングシステム



昨年から急激に輸入が増えているようだ。しかも、輸入単価も低下している！



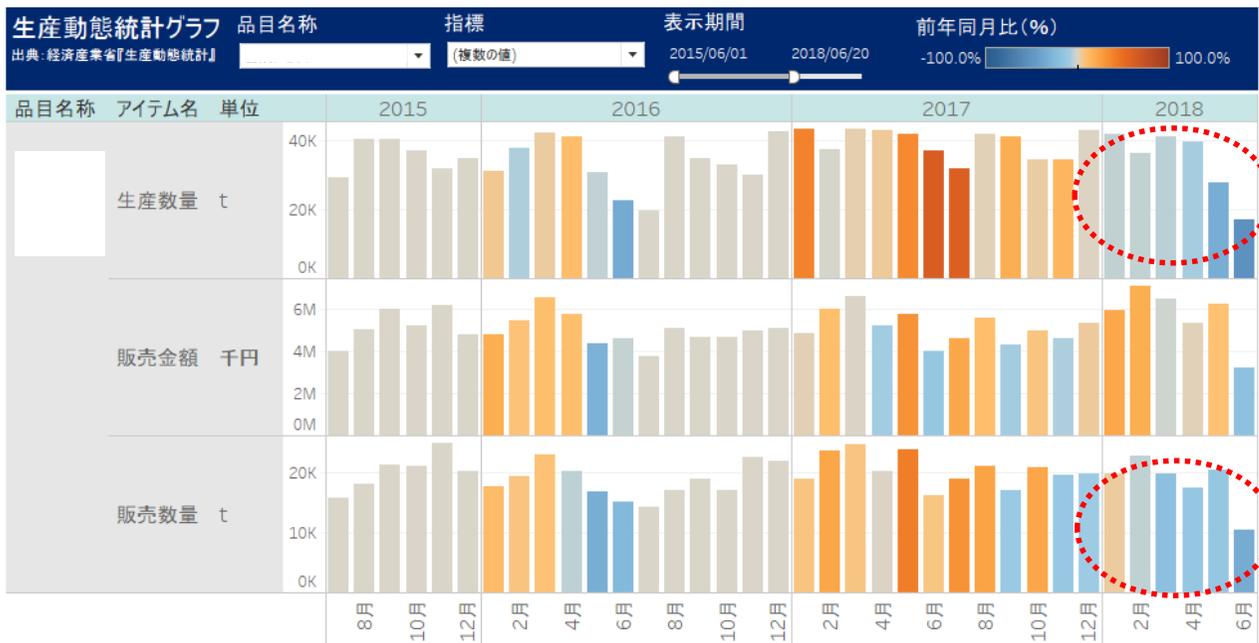
利用方法を動画でご説明します。



各HPコンテンツのユースケース（生産動態統計モニタリングシステム）

- 「生産動態統計モニタリングシステム」で取扱い製品を検索したところ、某国からの輸入が急増した期間において、国産品の国内生産量・販売量共に急減していました。

生産動態統計モニタリングシステム



輸入が急増した期間と同じタイミングで国産品の国内生産数量と販売数量が前年比で減っているようだ。ライバル会社も売り上げを落としているかもしれない



利用方法を動画でご説明します。



各HPコンテンツのユースケース（他国発動事例）

- 「他国発動事例」で取扱い製品を検索したところ、某国に対し10年以上も前から複数の国がAD措置を発動していることが分かりました。

他国発動事例

HS2桁
(すべて)

HS4桁
(すべて)

HS6桁

AD措置発動国
(すべて)

AD措置対象国
(すべて)

AD措置調査／発動状況 ※表中の丸印をクリックすると出典情報(官報サイト)を閲覧できます。

対象国	発動国	調査対象貨..	関税分類	ADM	賦課税率	調査開始年	
						2007	2019
シンガポール	アメリカ			66.42%, 131.75%	NA		●
	中国			66.42%, 131.75%	NA		●
スペイン	アメリカ			137.39%, 171.81%	NA		●
				137.39%, 171.81%	NA		●
ベルギー	アメリカ			28.10%	NA		●
				28.10%	NA		●
韓国	アメリカ			25.05% - 47.86%	NA		●
	中国			25.05% - 47.86%	NA		●
台湾	中国			NA	6.2%-51.6%	●	
南アフリカ	アメリカ			314.51%, 414.92%	NA		●
				314.51%, 414.92%	NA		●
日本	中国			NA	7.2%-51.6%	●	

CVD措置調査／発動状況 ※表中の丸印をクリックすると出典情報(官報サイト)を閲覧できます。

凡例：他国からのAD措置発動／調査対象品目 ※関税分類ベース

0 3

凡例：調査／措置の状況

● 発動中

最近では米国が、中国では10年以上も前から安値輸入への対応策をしていたのか。

利用方法を動画でご説明します。

23

各HPコンテンツのユースケース（自己診断ツール）

- 調査開始に至る際の重要なポイントを知り、AD申請検討の必要性を感じました。

自己診断ツール

質問 6 【因果関係】

国内産業への損害は、ダンピング輸入に起因するものであると思われますか？

(※) 調査対象国ではない国からの輸入品の増加や、国内での需要の減少等の影響等が特に顕著ではない場合には、「はい」を選択してください。

- 因果関係については、国内産業の損害が①ダンピング輸入の影響であることだけでなく、②ダンピング輸入以外の要因についても説明することが必要。

- 営業現場での声（営業日誌や取引先とのやり取り結果等）をもとにした説明

①

結果

検討が必要

アンチダンピング申請をご検討・ご相談いただくと、調査開始（受理）の検討が必要状況と推測されます。
※この診断結果は、調査開始・調査の過程になら影響をあたえません。
※詳細は、特殊関税等調査までお問い合わせください。

自家消費（自社内取引）の減少によるのではないかと

【説明の例】

- 2011年から2013年の間で自家消費分の生産高に顕著な変動はない。
- 自家消費分の出荷価格は、ダンピング品の影響を受けている商品市場価格を適用。
⇒自家消費についての価格及び売上高の2011年以降の減少は、ダンピング品の価格引き下げによるものである。

▶ アンチ・ダンピング（AD）措置の効果と活用（令和元年7月）P.34

▶ 申請費の手引書P.38

YES



どうやら、AD措置の申請を検討したほうがよさそうだ。



※自己診断ツールでは、質問(7つ)に回答していただき、一番下にある「診断する」ボタンを押してください。調査開始に至る可能性を診断できます。

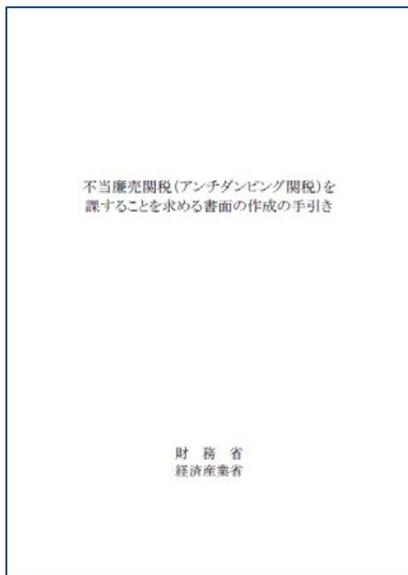
「自己診断ツール」は、調査開始にいたる可能性を診断することのみを目的とするものではなく、調査開始に至る際の重要なポイントを知っていただく趣旨で作成したものでもあります。**診断結果の可否に関わらず**アンチダンピングの申請をご検討されている企業様にはお気軽にご相談窓口までご連絡ください。

診断する

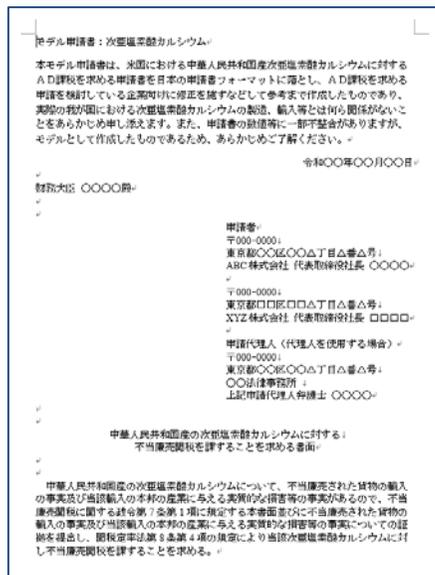
各HPコンテンツのユースケース（申請の手引き）

- AD申請の手引きやモデル申請書を閲覧したところ、具体的な疑問点が出てきました。

申請の手引き（AD）



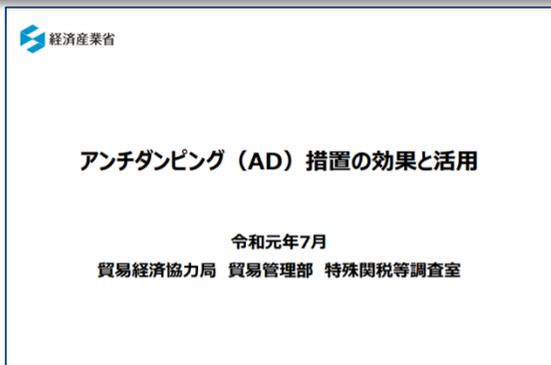
モデル申請書



とりあえず、申請の手引き等を見てみよう。
措置の内容や必要な手続きについて概ね理解できたが、申請書の記載方法等がよく分からない。



AD措置の効果と活用



詳しくは
AD NEWS LETTERを
ご確認ください。



各HPコンテンツのユースケース（よくある質問）

- 各HPコンテンツと併せて利用することでAD申請に必要な手続き等について理解することができましたが、AD申請の経験がないため、実務に入るにはまだ不安が残ります。

よくある質問

▼ 1. 概要

▼ 2. 申請（課税の求め）

▼ 3. 申請後のプロセス

1. 概要

- ▶ [1-1 我が国においては、何故貿易救済措置の発動件数が少ないのですか。](#)
- ▶ [1-2 アンチ・ダンピング関税制度のダンピングと独占禁止法のダンピングとは概念が異なるのですか。](#)
- ▶ [1-3 相対関税の対象となる補助金にはどのようなものがあるのですか。](#)
- ▶ [1-4 申請～課税までの期間はどのくらいですか。](#)
- ▶ [1-5 課税～課税終了までの期間はどのくらいですか。](#)

1-1 我が国においては、何故貿易救済措置の発動件数が少ないのですか。

我が国において貿易救済措置の発動件数が少ないのには、我が国の産業構造等様々な要因が考えられますが、貿易救済措置についての認知度が低いというのも一因として挙げられます。このため、当室では貿易救済措置に係る説明会等を通じて、企業等の皆様への認知度向上に努めています。自社研修の一環として説明会の開催を希望される等、ご関心をお持ちの方は当室までお気軽にお問合せください。また、課税申請・調査開始の問口を広げるための制度改正を実施した結果、現在は、申請・調査開始のハードルがWTO協定並に下がっております。

なお、諸外国での貿易救済措置の発動件数等は世界貿易機関（WTO）ホームページで確認することが可能です。また、当室作成の講演資料にも簡単に記載がございますので、併せてご参照ください。

- ▶ [世界貿易機関\(WTO\)アンチ・ダンピング関税措置](#)
- ▶ [アンチ・ダンピング \(AD\)措置の活用に向けて](#) **(準備中)**

1-2 アンチ・ダンピング関税制度のダンピングと独占禁止法のダンピングとは概念が異なるのですか。

アンチ・ダンピング関税制度の「ダンピング」とは、正常価格（輸出国の国内販売価格等）より、輸出価格が低い場合をいいます。一方、独占禁止法上のダンピング（不当廉売）は、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で供給すること等とされ、アンチ・ダンピング関税制度のダンピングとは概念が異なります。通常はアンチダンピング関税制度のダンピングの方が概念として広いと考えられています。

申請に必要なタスクや情報の理解ができたが、自社では申請経験がないため、適切に対応できるか心配だ。



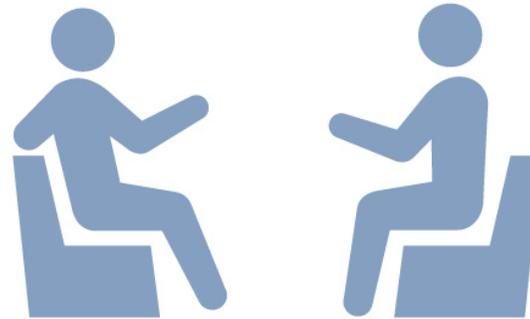
各HPコンテンツのユースケース

- A氏は、自身ではAD申請の検討ならびに手続き等に対応することは困難であると判断し、当室の個別相談を利用する決意をしました。

一人で悩むよりも。。。。



当室の専門調査官に相談することで、
安値輸入による影響度合いや解決策
を検討することができます。



先ずは、当室の個別相談をご利用ください

個別質問への回答

1. アンチダンピング措置の概要と効果

2. 各種HPコンテンツのご案内

3. 個別相談のご案内

**参考 AD措置の共同申請及び団体申請
の活用促進に向けた取組**

個別相談の方法

- 個別相談を検討されるにあたり、まずは「ご相談フォーム」に必要事項（可能な範囲で）を記入いただきたいと思います。

AD申請ご相談フォーム

本フォームは、アンチダンピング申請を検討する場合に必要な情報の概要をまとめたものです。下記フォームをでご利用いただくと、ご相談がスムーズになると思います。

シート内の項目全てを記入いただかずともご相談いただくことが可能です。
また、必ずしもシートを埋めていただく必要はなく、バックデータをお持ちいただく形でも構いません。お気軽にご連絡ください。

▶ [ご相談フォーム \(pptx\) はこちら](#)

「ご相談フォーム」に記入いただくプロセスで、AD申請に係る検討論点を予め把握・整理することができます

事前相談シートの構成（1/3）

- ✓ 本シートは、アンチダンピング申請を検討する場合に必要な情報の概要をまとめたものです。シート内の項目全てを記入いただくかともご相談いただくことが可能です。また、必ずしもシートを埋めていただく必要はなく、バックデータをお持ちいただく形でも構いません。お気軽にご連絡ください。なお、業界団体の方からのご相談も受け付けておりますので、別途ご連絡ください。

（1）基礎情報

- 会社名・部署名：
- 担当者名・連絡先：
- 会計年度：

（2）対象産品

- 産品名：
- 用途（パンフレットや製品カタログでも可）：
- HSコード（内数でも可、複数コードでも可）：
- 対象国（複数国でも可）：
- 他の国内の生産者・生産規模に関する情報：

事前相談シートの構成（2/3）

（3）ダンピングの状況

※例えば、対象国の国内販売価格、対象国から日本への輸出価格について記載する（自由記述）

（4）輸入動向（データソース：○○○○）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
全世界からの 輸入量（T）					
対象国からの 輸入量（T） （国ごとに記載）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。

（5）価格動向（データソース：○○○○）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国産品（自社製 品）の国内販売価 格（円/kg）					
対象国産品の日本 国内での販売価格 （円/kg）（国ごと に記載）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。
※対象国産品の価格情報は、営業活動等により把握できた情報等をベースに記載してもよい。

事前相談シートの構成（3 / 3）

（6）損害指標等（一部のみ）（自社の調査対象産品に係るデータのみを記載）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生産量（kg）					
国内販売量（kg）					
自家消費量（kg）					
売上高（円）					
売上原価（円）					
営業利益（円）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。

（7）因果関係

- 対象産品の影響以外（例えば、調査対象国以外の国からの輸入品）で損害指標等が大きく変動した場合（自由記述）：

**事前相談シートに記入いただくことで、
個別相談がスムーズかつ効果的となります。**

**そのために、本日は事前相談シートに記入いただき
きたい目安及び当室HPコンテンツの活用方法を
ご説明いたします。**

事前相談シート（1/3）記入いただきたい目安

- ✓ 本シートは、アンチダンピング申請を検討する場合に必要な情報の概要をまとめたものです。シート内の項目全てを記入いただくかともご相談いただくことが可能です。また、必ずしもシートを埋めていただく必要はなく、バックデータをお持ちいただく形でも構いません。お気軽にご連絡ください。なお、業界団体の方からのご相談も受け付けておりますので、別途ご連絡ください。

（1）基礎情報

- 会社名・部署名：→**要記入**（e.g. ABC株式会社）
- 担当者名・連絡先：→**要記入**（e.g. 国内営業部）
- 会計年度：→**要記入**（e.g. 2019年度）

（2）対象産品

- 産品名：→**自社製品名**（製品カタログ可）
- 用途（パンフレットや製品カタログでも可）：→**自社製品の用途**
- HSコード（内数でも可、複数コードでも可）：→**要記入**（対象産品の範囲も含めご相談いただけます）
- 対象国（複数国でも可）：→**対象国**
- 他の国内の生産者・生産規模に関する情報：

事前相談シート（2/3）記入いただきたい目安

（3）ダンピングの状況

※例えば、対象国の国内販売価格、対象国から日本への輸出価格について記載する（自由記述）

（4）輸入動向（データソース：○○○○） →要記入

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
全世界からの 輸入量（T）					
対象国からの 輸入量（T） （国ごとに記載）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。

（5）価格動向（データソース：○○○○） →要記入

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国産品（自社製 品）の国内販売価 格（円/kg）					
対象国産品の日本 国内での販売価格 （円/kg）（国ごと に記載）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。
※対象国産品の価格情報は、営業活動等により把握できた情報等をベースに記載してもよい。

輸入モニタリングシステムのクロス集計表の活用

- 輸入モニタリングシステムのクロス集計表をご活用ください

輸入モニタリングシステム

クロス集計表（エクセルダウンロード用）

輸入通関コード

(すべて) ▼

国名1	2017		2018						
	Q4		Q1			Q2			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
A国	輸入量 (KG)	0	0	0	1,323	0	0	0	
	輸入額 (円)	0	0	0	1,018,000	0	0	0	
	単価 (円/KG)				769				
B国	輸入量 (KG)								
	輸入額 (円)								
	単価 (円/KG)								
C国	輸入量 (KG)			907,558	0	0	0	0	
	輸入額 (円)			71,917,000	0	0	0	0	
	単価 (円/KG)			79					
D国	輸入量 (KG)	0	0	0	0	0	202	378	275
	輸入額 (円)	0	0	0	0	0	473,000	892,000	316,000
	単価 (円/KG)						2,342	2,360	1,149
E国	輸入量 (KG)								
	輸入額 (円)								
	単価 (円/KG)								
F国	輸入量 (KG)	0	290	0	0	0	0	0	
	輸入額 (円)	0	424,000	0	0	0	0	0	
	単価 (円/KG)		1,462						
G国	輸入量 (KG)	2,129	4,343,198	3,225,300	4,859,079	5,198,340	2,931,077	4,880,499	7,763,962
	輸入額 (円)	9,000	342,228,000	270,559,000	418,642,000	439,206,000	207,237,000	362,918,000	580,138,000
	単価 (円/KG)	79	79	84	86	84	71	74	75
H国	輸入量 (KG)			0	0	0	0	0	
	輸入額 (円)			0	0	0	0	0	
	単価 (円/KG)								
I国	輸入量 (KG)	0	228,030	495,638	0	0	0	0	18,100
	輸入額 (円)	0	13,596,000	25,986,000	0	0	0	0	1,968,000
	単価 (円/KG)		60	52					109

事前相談シート（3 / 3）記入いただきたい目安

（6）損害指標等（一部のみ）（自社の調査対象産品に係るデータのみを記載） →要記入

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
生産量（kg）					
国内販売量（kg）					
自家消費量（kg）					
売上高（円）					
売上原価（円）					
営業利益（円）					

※「年度」は貴社会計年度を指し、2019年度は2019年度直近月次決算累計とする。

（7）因果関係

- 対象産品の影響以外（例えば、調査対象国以外の国からの輸入品）で損害指標等が大きく変動した場合（自由記述）：

生産動態統計モニタリングシステムのクロス集計表の活用

- 自社の生産・販売関連情報および生産動態統計モニタリングシステムのクロス集計表をご活用ください

生産動態統計モニタリングシステム

クロス集計表(生産動態統計)

品目名称	アイテム名	単位	2017				2018					
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	生産数量	t	2,226	34,391	34,387	42,778	41,697	36,233	41,292	39,616	27,923	16,871
	販売金額	千円	5,338	4,993,344	4,624,119	5,306,946	5,902,338	7,090,463	6,468,840	5,324,982	6,250,170	3,207,136
	販売数量	t	7,001	20,833	19,632	19,812	19,956	22,866	19,902	17,575	20,528	10,514

クロス集計表(単価)(販売金額／販売数量) ※単位は品目毎に異なります。

品目名称	2017									2018					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	257.4	239.0	245.8	242.4	264.8	252.1	239.7	235.5	267.9	295.8	310.1	325.0	303.0	304.5	305.0

個別質問への回答

- 1. アンチダンピング措置の概要と効果**
- 2. 各種HPコンテンツのご案内**
- 3. 個別相談のご案内**

参考 AD措置の共同申請及び団体申請
の活用促進に向けた取組

アンチダンピング措置の『共同申請』

- アンチダンピング申請には、国内総生産高の25%以上を占めていることといった要件があることから、複数社による共同申請が必要な場合があります。

1

P国産品が安値で大量輸入されていて、自社製品の売り上げが下がっている。

2

P国産品には、うちも困っている。

3

確か、アンチダンピング申請には国内シェアの要件があると聞いたことがあるので、共同申請を検討したい。



A社

B社

4

だが、共同申請においては様々なハードルがあるらしい。

共同申請に当たってのハードル（過去に申請相談があった企業の声）

同業他社との接触が認められない

- ✓ 他社との意見交換が、独占禁止法に抵触してしまうのではないか

申請コストに対する各社のスタンスが揃わない

- ✓ 費用対効果がわかりづらい
- ✓ 社内の人的リソースの問題
- ✓ 弁護士費用の負担

業界団体によるAD申請の呼びかけができない

- ✓ 輸入品の情報や分析結果を提示したり、AD申請について意見交換を促すことが、独占禁止法に抵触してしまうのではないか



A社

アンチダンピング措置の共同申請及び団体申請の活用促進に関する研究会について

- 通商法や競争法の学識経験者やAD申請代理人経験のある弁護士からなる「アンチダンピング措置の共同申請及び団体申請の活用促進に関する研究会」を開催し、AD共同申請に必要な事業者間の調整における課題や、競争事業者との情報交換に係る独占禁止法上の取扱い等を議論しました。
- 経済産業省では、研究会での議論を踏まえ、実際の申請実務に即した「アンチダンピング措置の共同申請に向けた検討のモデルケース」を取りまとめました。

<研究会委員名簿>

川瀬 剛志 上智大学教授（座長、通商法専門家）
川島 富士雄 神戸大学教授（通商法及び競争法専門家）
泉水 文雄 神戸大学教授（競争法専門家）
武田 邦宣 大阪大学教授（競争法専門家）
中川 裕茂 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
服部 薫 長島・大野・常松法律事務所パートナー
藤井 康次郎 西村あさひ法律事務所パートナー

<検討経緯>

8月26日 第1回研究会
・論点の整理
9月30日 第2回研究会
・米国・EUの制度の研究
・公正取引委員会からプレゼン
10月23日 第3回研究会
・モデルケース案の検討

10月26日 モデルケースを公表

モデルケースは、**3ステップ**（ハードル、解決例、ポイント）でご理解いただけます

ハードル

同業他社との接触が困難

申請コストの負担

業界団体によるAD申請の呼びかけが困難

解決例

- 経営企画や法務が主体に
- 非公開情報を用いない

- 事前にAD発動の見込みを検討
- 安値輸入に対する共通認識の醸成

- 公表情報や、個社データを加工した情報の提示
- 弁護士同席のもと会合で議論

ポイント

- 弁護士へ情報を集約
- 意見交換には競争上の機微情報を用いない

- 見込みはまずポイントとなる損害指標を中心に試算
- 経産省HPの無料ツールの活用

- 情報の提示やフィードバックの方法の工夫
- 弁護士の活用

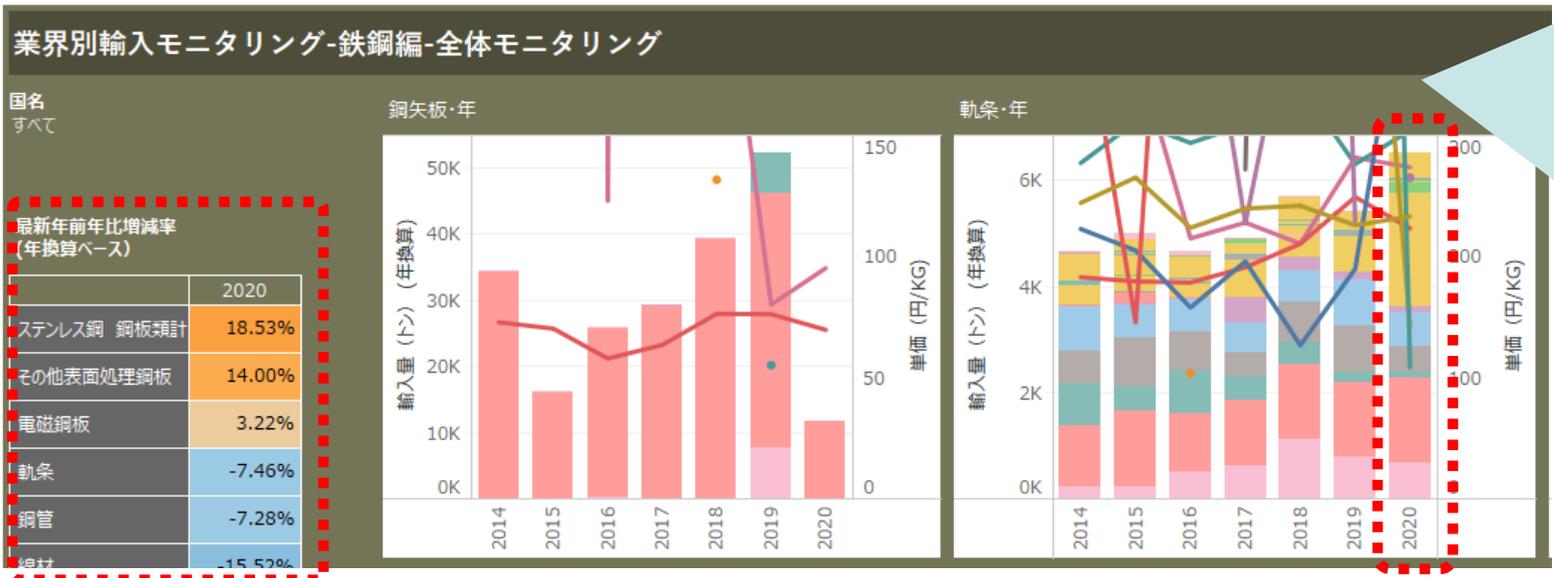
詳細はWebでご確認ください！

ご紹介
～業界団体との連携によるコンテンツ～

業界別輸入モニタリング（鉄鋼編）

- 業界団体（日本鉄鋼連盟）との連携により、第一弾として鉄鋼製品を対象とした業界別輸入モニタリングシステムを作成しました。

業界別輸入モニタリングシステム（部分抜粋）



企業や業界団体の皆様がより**生産・販売実態に即した輸入動向の把握**ができるよう、普段の生産や販売において、複数のHSコードを束ねて品種として取り扱っている場合に、**当該品種の名称で検索・表示できる機能**を実装

最新年（年率換算値）の対前年比増減率をランキング形式で表示

直近年については、**年初累計値（1月～最新月の累計）**を年率換算

個別質問への回答

**少しでも安値輸入が気になる場合は、お気軽に
個別相談サービスをご利用ください！**

ご清聴ありがとうございました。